

# **小規模事業者持続化補助金<一般型>**

## **実績報告 Jグランツ2.0入力手引**

**2023/11/10**

# 実績報告



このサイトは日本政府公式Webサイトです ▼

jGrants 捧助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 マイページ

ネットでいつでも！  
挙助金申請

応募から、採択後の手続まで完結。  
国や自治体の挙助金が、誰でも簡単に申請できます。

挙助金を探す

このサイトは日本政府公式Webサイトです ▼

jGrants 捧助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 マイページ

| マイページ

申請した事業を検索

事業名

詳細な検索条件を開く

検索

| 申請履歴

10件中の1件目～10件目を表示 |< < > >|

事業	挙助金	手続き	事業開始日	事業終了日
事業名	挙助金額	手続き状況	事業開始日	事業終了日

マイページを選択します。

交付決定された実施中の事業一覧が表示されるので  
実績報告を申請する事業をクリックします。

# 実績報告

このサイトは日本政府公式Webサイトです ▾

jGrants

補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 マイページ

## 事業の詳細

補助金 令和<sup>1</sup>年度補正予算・小規模事業者持続化補助金<一般型>第一回受付締切  
事業  
手続き 公募申請・一般・<sup>1</sup>回目

### 事業情報

事業開始日  
事業終了日（予定）  
事業終了日（実績）

### 金額情報

金額確定に係る申請が確定した時に更新されます。  
ただし公募採択時点では未確定情報となります。

申請した事業の詳細が表示されます。



下部にスクロールして、「提出可能な申請」のメニューを表示します。

## 提出可能な申請

提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。

### 計画変更

### 事業者変更申請

### 実績報告（～額の確定）

### 中止・廃止

### 事故報告

申請する

申請する

申請する

申請する

申請する

「実績報告（～額の確定）」の「申請する」ボタンをクリックします。

## 申請

## 申請先情報

補助金名

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金＜一般型＞ 第回受付締切分【商工会議所地区】

申請フォーム名

実績報告書（～額の確定）

## 【申請時の注意】

ファイルアップロードの際、回線速度が遅い、ファイル容量が大きい等の場合正しくアップロードされない場合があります。  
「一時保存する」のボタンを押下後、ファイル名が青色のリンク表示されているかをご確認いただいた上で、「申請する」ボタンを押下してください。  
※修正後、再申請する際は修正したファイルだけでなく、修正ファイル以外のファイルも添付した状態で再申請してください。

## 実績報告（～額の確定） 手続き内容

法人名／屋号

代表者名／個人事業主氏名（姓）

0 / 40

代表者名／個人事業主氏名（名）

代表者役職

0 / 12

0 / 12

担当者メールアドレス

0 / 10

申請番号

報告日

0 / 80

※採択通知書または交付決定通知書の左上部（宛名の氏名の下）に記載されている7から始まる6桁の番号を記載してください。

※実績報告（本申請）を提出する日付を記載してください。

## 【申請時の注意】

実績報告申請後、不備となり修正後、再申請する際は修正したファイルだけでなく、修正ファイル以外の全ての項目、ファイルを入力、添付した状態で再申請してください。

GビズIDの登録情報が表示されます。これらの情報を変更する必要がある場合はGビズIDの ウェブサイトから情報を更新する必要があります。必ず申請する前に最新の状態にしておいて下さい。

※代表者役職、担当者メールアドレスのみ編集可能です。

交付決定後に登録事項変更があった場合は、実績報告とは別に事業者変更申請（登録事項変更）が必要です。

申請番号を入力してください。

※申請番号は採択通知書または交付決定通知書の左上部（氏名の下）に記載されている7から始まる6桁の番号です。

報告日を入力してください。

※本申請を申請する日付を入力して下さい。再申請の場合は、初回申請時の日付を入力して下さい。

# 実績報告

事業開始日	事業終了日	「事業開始日」、「事業終了日」入力して下さい。 ※様式第8の事業期間に記載した「事業開始日」、 「事業終了日」を入力してください。
実施した補助事業の概要		「 <b>様式第8参照</b> 」と入力して下さい。
補助事業に要する経費（実績）	0 / 20	両項目とも同じ金額を入力して下さい。別紙3「経費支出管理表」内の「実際の支出金額のうち補助対象経費として計上できる額」の合計額を入力して下さい。 ※詳細はP11をご確認ください。
補助対象経費（実績）	0 / 8	
補助金確定額	0 / 7	補助金確定額は別紙3「支出内訳書」内の「(3) 補助金額（一般型）」を入力してください。 ※詳細はP12をご確認ください。
収益納付額	0 / 7	別紙4（様式第8）収益納付に係る報告書に記載された収益納付額を入力してください。
補助金精算額	0 / 7	補助金精算額を入力してください。 ※補助金精算額 = 補助金確定額 - 収益納付額  ※補助金精算額 = 補助金確定額 - 収益納付額

# 実績報告

補助事業実績報告書（様式第8：Word）

ファイルを選択

経費支出管理表および支出内訳書（別紙5：Excel）

ファイルを選択

収益納付に係る報告書（別紙6：Word）

ファイルを選択

消費税および地方消費税額の額の確定に伴う報告書（様式第10：Word）

ファイルを選択

取得財産等管理明細表（様式第11-2：Word）

ファイルを選択

見積書、契約書、請求書、領収書、その他 の証拠書類

ファイルを選択

※iPhone/iPad（iOS 11 以降）では、カメラで写真を撮影した場合の画像ファイル形式の標準が、高効率な「HEIF」になっています。

※iPhone/iPad（iOS 11 以降）をお使いの方が、写真撮影したファイルを証拠書類として提出する場合、標準のファイル形式を「JPEG」形式に変更し添付してください。

※詳細は「入力手引き（実績報告）」をご確認ください。

チェックリスト

ファイルを選択

様式第8 補助事業実績報告書を添付して下さい。

別紙3（様式第8）経費支出管理表および支出内訳表を添付してください。

別紙4（様式第8）収益納付に係る報告書が必要である場合は添付して下さい。

様式第10 消費税および地方消費税額の額の確定に伴う報告書が必要な場合は添付して下さい。

様式第11-2 取得財産等管理明細表が必要な場合は添付してください。

事業を実施した経費の証拠書類を添付して下さい。入りきらないようであれば、「その他書類」の項目へ添付してください。例）見積書、契約書、請求書、領収書（支払証明）、成果物の写真等

※iPhone/iPad（iOS 11 以降）では、カメラで写真を撮影した場合の画像ファイル形式の標準が、高効率な「HEIF」になっています。

※iPhone/iPad（iOS 11 以降）をお使いの方が、写真撮影したファイルを証拠書類として提出する場合、標準のファイル形式を「JPEG」形式に変更し添付してください。

※詳細は「入力手引き（実績報告）」をご確認ください。

※証拠書類の提出方法はP13～14をご確認ください。

経費支出に係る証拠書類のチェックリストを添付して下さい。

# 実績報告

## その他書類

添付 (1)	ファイルを選択	添付 (2)	ファイルを選択
添付 (3)	ファイルを選択	添付 (4)	ファイルを選択
添付 (5)	ファイルを選択	添付 (6)	ファイルを選択
添付 (7)	ファイルを選択	添付 (8)	ファイルを選択
添付 (9)	ファイルを選択	添付 (10)	ファイルを選択
添付 (11)	ファイルを選択	添付 (12)	ファイルを選択
添付 (13)	ファイルを選択	添付 (14)	ファイルを選択
添付 (15)	ファイルを選択	添付 (16)	ファイルを選択
添付 (17)	ファイルを選択	添付 (18)	ファイルを選択
添付 (19)	ファイルを選択	添付 (20)	ファイルを選択

実績報告の際に必要な書類等ございましたら添付して下さい。  
証拠書類等が入りきらない場合は、こちらに添付してください。

経費支出管理表の証ひょう番号毎に、  
必要な証拠書類をまとめて添付して下さい。  
※証拠書類のまとめ方はP13をご確認下さい。

資料が20部以上ある場合はzip形式にて添付してください。

## 実績報告（一時保存・再編集）

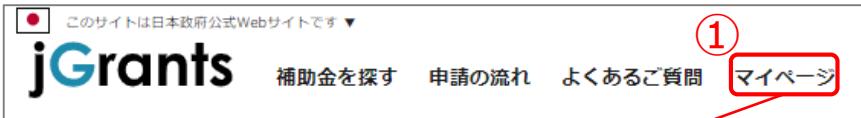
申請する

一時保存する

削除する

一時保存をするボタンを押すことで、入力内容が一時保存されます。  
必須項目が未入力の状態でも一時保存が可能です。  
また、保存された情報は「マイページ」内、「申請履歴」内、「作成済みの申請」  
内に保存されており、そこから入力を再開してください。

削除するボタンを押すことで、一時保存の内容が削除されます。



①マイページをクリックする。



②申請履歴内の該当する事業をクリックする。

※一時保存時に事業名を入力している場合は事業名が表示されますが、  
入力していない場合は「タイトルなし」と表示されます。

※補助金名のリンクをクリックすると補助金のTOP画面に遷移してしまうのでご注意ください。



③作成済みの申請内の申請情報をクリックすると下書き中の申請フォームが表示されます。

※申請状況が「下書き中」になっていることをご確認ください。

### 【一時保存後、再編集する際の注意点】

一時保存した申請データを再編集する場合は必ず、「作成済みの申請」  
内に保存されているデータを編集してください。

「提出可能な申請」、もしくは補助金TOP画面から新たに申請データを作成、一時保存してしまうと、別データとして認識され、下記の様に、新たにデータが作成されてしまいます。

「下書き中」のデータは削除できますが、削除すると復元できませんので、ご注意ください。

作成済みの申請					
申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル	
実績報告書	下書き中	2022/03/31			
実績報告書	下書き中	2022/03/31			
実績報告書	下書き中	2022/03/31			

## 実績報告（申請）



※入力項目にエラーがある場合は下記の様にエラーメッセージが表示されます。エラー項目は、入力枠が赤で表示されます。

申請ボタンを押すと、下記の様に最終確認ボタンが表示されますので、申請するボタンを押下してください。  
(必須項目未入力、入力制限エラーがある場合は、申請できません)

## 実績報告（申請内容の確認方法）

The screenshot shows the jGrants application status page. At the top, there is a navigation bar with links for "このサイトは日本政府公式Webサイトです" (This site is a Japanese government official website), "jGrants", "補助金を探す", "申請の流れ", "よくあるご質問", and "マイページ". A red box highlights the "マイページ" link. Below the navigation is a search bar labeled "申請した事業を検索" (Search for the business you applied for) with a "事業名" (Business name) input field and a "詳細な検索条件を開く" (Open detailed search conditions) link. A large red "SAMPLE" watermark is overlaid across the center of the page. Below the search bar is a "検索" (Search) button. Underneath is a section titled "申請履歴" (Application History) showing a list of applications. The first application in the list has its thumbnail image highlighted with a red box.

The screenshot shows the "作成済みの申請" (Completed Applications) section. It includes a note: "※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。" (Please apply through the link in the table for applications in draft). Below is a table with columns: "申請" (Application), "申請状況" (Application Status), "申請完了日時" (Completion Date and Time), "通知文書(文面)" (Notification Document (Text)), "通知文書添付ファイル" (Attached File of Notification Document), "申請番号" (Application Number), and "下書き削除" (Delete Draft). The "申請" column for the first row is highlighted with a red box. The "申請状況" column for the same row is also highlighted with a red box and contains the status "申請済み" (Completed).

「マイページ」内、「申請履歴」内、「作成済みの申請」内の「申請状況」のステータスが「申請済み」になっていれば申請が完了している状態です。

→ステータスが「申請済み」となっていれば申請が完了している状態です。

「作成済みの申請」内のリンクをクリックすると申請した内容を確認できます。  
※申請後は差戻しされるまで編集は出来ません。

# 実績報告

### ＜参考：「補助事業に要する経費（実績）」、「補助対象経費（実績）」の入力内容について＞

### 経費支出管理表

本例は、課税事業者の場合を記載しています。課税事業者は「実際の支出金額のうち補助対象経費として計上できる額」を消費税抜きの金額で計上してください。なお、免税事業者および被相手税事業者は、消費税込の金額を計上することも可能です。							
1. 事業者名 : 株式会社持続化商店						2. 番号 : 999999	
*原税込販売用番号の右側に記した カッコ内の番号を記入してください						3. 交付決定日 : 2020/7/3	
*交付決定通知書の右側に記した日付を記入してください						4. 事業者区分 : 課税事業者	
*「課税事業者」「免税事業者」「被相手税事業者」の いずれかに該当するか記入します						■本支出管理表は、実績報告書や経営支出に係る証ひよ書類送付する際に、あわせてご提出をお願いします。 また、送付する際には必ず証ひよ番号ごとに整理してください。 (証ひよ番号ごとに整理ができる場合は、いつまん全て追送し、再度整理をご承諾することができます。) *交付決定日以後に申込の届け(お問い合わせ)を行い、「補助事業実施期間までに支払(銀行振込が大原則、旅費を除き、通常、1ヶ月以内に10万円/回抜きを超える支払に ねらい現金支払いは不可)を終えた結果が、補助対象です。 (ただし、展示会への出展については交付決定前の申込みでも、請求書の発行が交付決定日以後であれば、補助対象となります。) *本エクセルファイルに口印欄が組み込まれています。行動を矮す場合は、経営支出管理表と出内訳書の合意が付いているか、ご確認ください。	
証ひよ 番号	費目	実際の支出金額 (消費税込額)	実際の支出金額のう ち 補助対象経費として 計上できる額	免注・申込・契約日	支払日	支払先	支出内容
1	1. 機械装置等 買	214,500	195,000	2020/8/15	2020/8/31	A家具店	・テラス用のイス4台(162,000円) ・テーブル1台(48,000円)
2	1. 機械装置等 買	5,500	5,000	2020/8/15	2020/8/15	B家具店	・テーブルクロス(5,000円) ※店頭にて購入しました。
3	2. 広報費	110,000	50,000	2020/9/1	2020/9/15	C印刷(株)	市販品の店頭にて販売すれば、その販売額の1%を支払うための広告費です。 代金支払日: 2020年9月15日 0ヶ月以下のため、現金支払いは不可。 ※支払の監査チラシを提出して、300枚を補助事業期 間に販売し、現金返却の算出方法は以 ており。 100,000円+1.1=110,000円 100,000円+100円/枚=100円/枚 50枚×100円/枚=5,000円を補助 対象 概算として計上。 【実際の計算が必要な場合は、上のよう に計算方法を記載してください。】
4	2. 広報費	132,000	20,000	2020/9/5	2020/9/25	D出版社	・新誌Cへの広告掲載 12ヶ月契約を前倒し、129,000円を支 払ったもの。うち、補助対象期間となる 10ヶ月、11ヶ月分の広告費(民法 20,000円)のみを計上。
5	4. 販賣	20,000	18,182	2020/10/2	2020/10/2	E紙媒(株)	・文通運O紙#口口紙(後院、1名 分) 表込金額: 20,000×100/110= 18,182円
6	5. 製作費	10,800	10,000	2020/10/4	2020/10/4	(株)F食品	・新商品試作用の材料10kg (全て販売したため)購入料金額を補助 対象概算として計上。該相は、未払額を 零用。)
7	B. 勤務家賃	37,290	33,900	2020/10/7	2020/10/17	Gコンサルティング (同)	・新商品のブランド構築についての指 導、助言 ※法人への支払い 該金額に応じて内規等の定めがない いため、公裏基準等で定めた支給基準 に沿って支出し。 11,000円×3給付回数=33,000円(税抜) 表込金額: 33,000×1.1=37,290円
8	交付決定通知書の日付よりも前に、免注・申 込・契約を行った経費支出は補助対象外です ので、ご注意ください。						■補助事業の実施期間までに支払いが終わらない経費支出は補助対象外です。 支払方法等の詳細については、「補助事業の手引き」をご覧ください。
9							
10							
合計額	530,090	332,082					

「補助事業に要する経費（実績）」ならびに、  
「補助対象経費（実績）」の両項目は、  
▶「経費支出管理表」内の「実際の支出金額のうち補助対象  
経費として計上できる額」内の赤枠の項目（合計額）を入  
力して下さい。

# 実績報告

<参考：「補助金確定額」の入力内容について>

(別紙3)【様式第8：実績報告書に添付】  
支出内訳書

事業者名：株式会社持続化商店  
番号：729999

(単位：円)

経費区分	補助対象経費
1. 機械装置等費	200,000
2. 広報費	70,000
3. ウェブサイト関連費（①）	
4. 展示会等出展費	
5. 旅費	18,182
6. 開発費	10,000
7. 資料購入費	
8. 雑役務費	
9. 借料	
10. 設備処分費（②）	
11. 委託・外注費	
(上記3.を除く) 補助対象経費小計（③）	0
(上記3.のみ) 補助対象経費小計（④）	332,082
補助対象経費合計（上記1.～11.）（⑤）	332,082
②≤⑤×1/2かつ②が申請・交付決定時の計上額の範囲内 → はい いいえ ※いいえの場合は実績報告ができません。	
(1) ③の3分の2（※1）の金額（円未満は切り捨て）	221,388
(2) ④の3分の2（※1）の金額（円未満は切り捨て）	0
(3) (1)+(2)の合計額	221,388
(4) 交付決定通知書記載の補助金の額 (計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額)	500,000
(5) 補助金額 ((3)または(4)のいずれか低い額)	221,388
(6) 収益納付額（控除される額）	0
交付を受ける補助金額（精算額）(5)-(6)	221,388
(2)≤(5)×1/4であるか（※3）	はい・いいえ ※いいえの場合は実績報告ができません。

※1：賃金引上げ枠のうち赤字事業者については補助率3/4。

※2：収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます（別紙4の納付額（F）に記載がある場合は、「収益納付額（控除される額）」の欄に、別紙4の納付額（F）を記入）。

※3：ウェブサイト関連費は、交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の1/4が上限

「補助金確定額」の項目は、様式8の別紙3「支出内訳書」内内の「（5）補助金額（一般型）」に表示された金額を入力してください。

「（5）補助金額（一般型）」 = 「補助金確定額」

# 実績報告

<参考：証拠書類のまとめ方>

## 【①一つのPDFファイルにする】

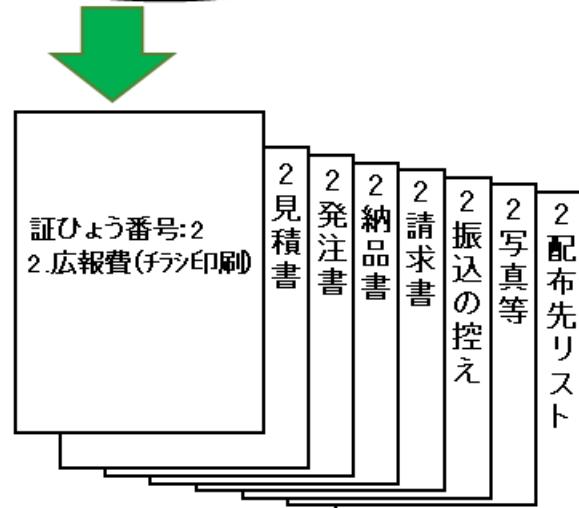
経費支出管理表						
証ひょう番号	備考	実施の支給金額 (申請額)	実施の支給金額 (申請額)	支払日	支払先	支払内容
1. 機械装置等費		500,000	300,000	2021/3/31	2021/3/31	○○株式会社 未決済取扱
2. 広報費		250,000	100,000	2021/2/28	2021/4/30	△△有限会社 チラシ印刷
3.						

実績報告は 証ひょう番号毎に、証拠書類をまとめて

## 【①一つのPDFファイルにする】

または

## 【②複数のファイルをZIPファイルにする】 で申請をお願いします。



証ひょう番号毎に時系列  
(実施した順番)に並べて、  
スキャンし、一つのPDFに  
します

証ひょう1機械装置等費.pdf  
証ひょう2広報費.pdf  
証ひょう3広報費.pdf

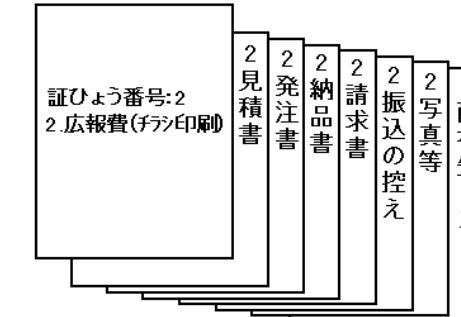
Jグランツからファイルを選択し、申請

補助金は、事務局に対して、実績報告書とともに、経費支出の証拠書類を提出して、補助金の目的に沿って支出されているかの確認を受け、補助金額を確定させたうえで、事業者様に支払われます。したがって、確認が速やかにできるよう、必ず証拠書類をすべて揃えて、提出をお願いします。また、提出するものと同様の書類（原本）を一式お手元に保存していただき、事務局からの照会等にはその書類を見ながら対応してください。なお、書類の不足や修正等があった場合は、差戻しとさせて頂き、再提出をお願いしております。

※詳細は下記URL内、各補助金ごとの「◆補助事業の手引き」をご確認ください。

## 【②複数のファイルをZIPファイルにする】

経費支出管理表						
証ひょう番号	備考	実施の支給金額 (申請額)	実施の支給金額 (申請額)	支払日	支払先	支払内容
1. 機械装置等費		500,000	300,000	2021/3/31	2021/3/31	○○株式会社 未決済取扱
2. 広報費		250,000	100,000	2021/2/28	2021/4/30	△△有限会社 チラシ印刷
3.						



### 【お願い】

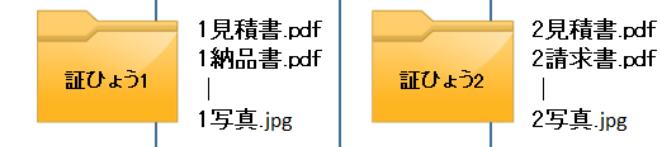
★一つのファイルサイズが大きく送信できない場合はZIPファイルを複数にして 送信をお願いします。

★画像の拡張子HEICは、JPEGに変換して頂くようお願いします。

各証ひょうをPDF・JPEG  
(画像)などにデータ化

2見積書.pdf  
2請求書.pdf  
|  
2写真.jpg

●証ひょう番号毎にフォルダを作成し、証拠書類を入れます



●証拠書類フォルダを作成し、各証ひょう番号のフォルダを入れます

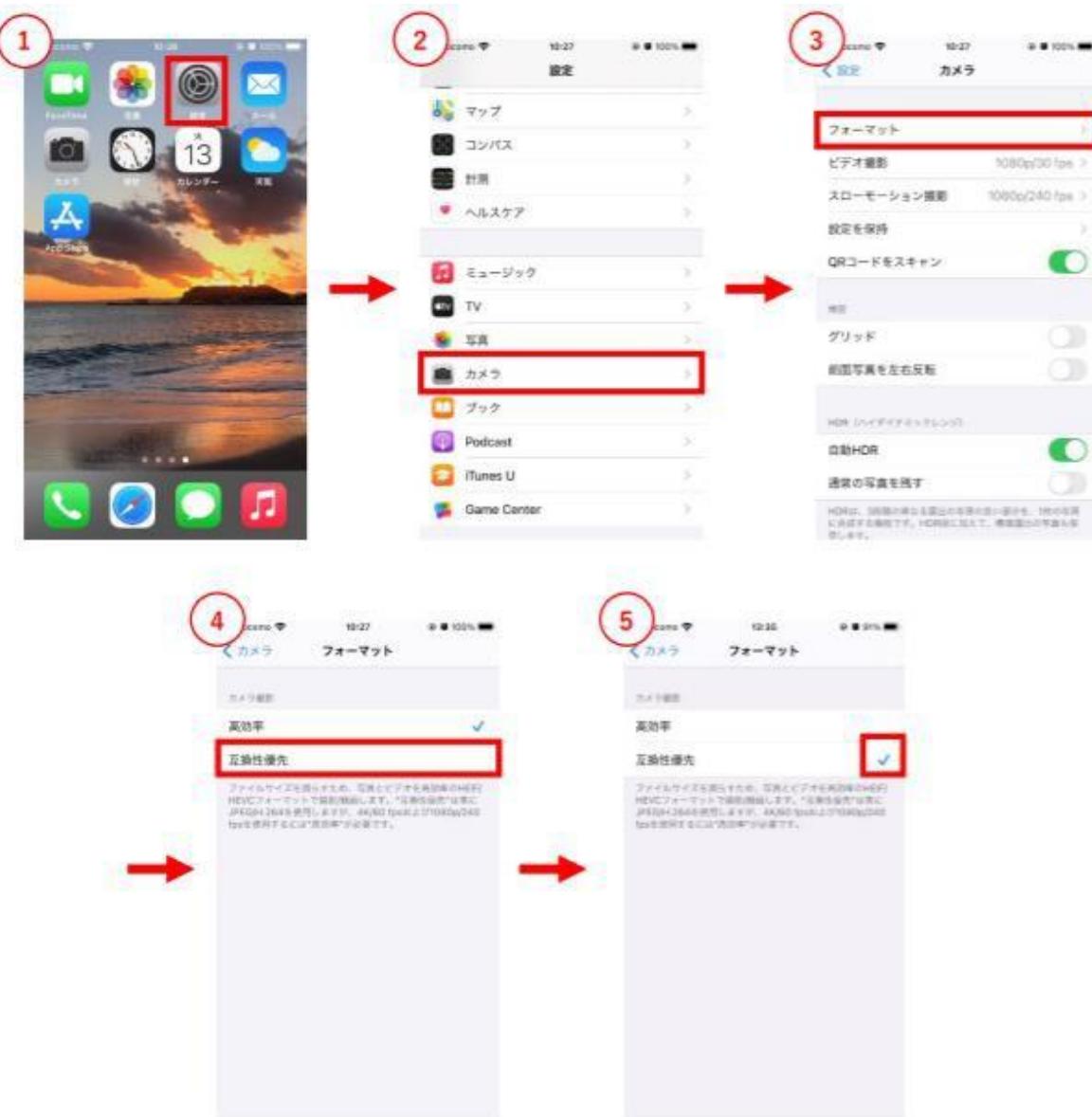


圧縮ソフトを使用し、ZIPファイルにします

証拠書類.zip

Jグランツからファイルを選択し、申請

&lt;参考：証拠書類を添付する際の注意点&gt;



## 【iPhone/iPad（iOS 11 以降）をご利用の方へ】

- iPhone/iPad（iOS 11 以降）では、カメラで写真を撮影した場合の画像ファイル形式の標準が、高効率な「HEIF」になっています。
- iPhone / iPad（iOS 11 以降）をお使いの方が、写真撮影したファイルを証拠書類として提出する場合、標準のファイル形式を「JPEG」形式に変更してください。

**※「HEIF」形式ではデータ量が非常に大きいことから、電子申請に不都合が生じないように行うものです。**

<ファイル形式（「HEIF」→「JPEG」）への変更手順>

- ① ホーム画面より「設定」アプリを開きます。
- ② 「カメラ」をタップします。
- ③ 「フォーマット」をタップします。
- ④ 「互換性優先」を選択します。
- ⑤ 「互換性優先」にチェックマークがついていることを確認します。
- ⑥ ⑤までの設定完了後に写真の撮影を行ってください。

## 【Androidをご利用の方へ】

- 標準のファイル形式が「JPEG」形式であるため、設定の変更は不要です。